

令和7年度恩納村「アメリカホームステイプログラム」派遣事業実施要項

〔1〕派遣の目的

国際化、情報化、個性化の時代といわれる今日、本村においては創造性・積極性・国際性に富み、グローバルな視点で物事を考察できる人材の育成をめざして、これまで県内外での交流・体験学習等を実践してきた。これまでの実績を貴重な経験として、次の目的をもって、「アメリカホームステイプログラム」へ予算の範囲内の助成により中高校生等を派遣する。

- (1) 「世に三智あり」と言われています。即ち、「学んで得る智」、「人と交わって得る智」、「自らの体験によって得る智」である。この三智を習得させる。
- (2) 英語力の向上を図り、国際的視野を広め、異文化と郷土文化を正しく理解させるとともに、野外活動及び規律ある団体生活を通じて心身の鍛錬を図り、次代を担うたくましい人材を育成する。
- (3) アメリカ合衆国の実情参観やアメリカの青少年との交流活動をとおして、相互理解と信頼を深め、心豊かな人材を育成する。

〔2〕派遣期間

令和7年7月下旬から約3週間

〔3〕派遣の構成員

高校生と中学生の合計8人以内（うち、要保護及び準要保護世帯枠として1名、うんな中学校枠として2名）とする。

〔4〕参加者の負担

自己負担額は1名あたり10万円を限度とし、要保護及び準要保護世帯については、全額補助とする。
詳細は令和7年度恩納村「アメリカホームステイプログラム募集要領」による。

〔5〕募集・選考

令和7年度恩納村「アメリカホームステイプログラム」派遣事業募集要領による。

〔6〕派遣の中止又は日程等の変更の際の取り扱い

不可抗力（台風等）等により、派遣の中止又は日程の変更がある場合は、村教育委員会において事業受託者と協議し、派遣される者へ速やかに通知するものとする。

〔7〕その他

本要項に定めるもののほか、派遣実施に必要な事項は、教育長が別に定める。

